

第6次高浜市総合計画推進会議（第2回） 会議録			
日時	平成23年8月25日（木）午後7時～9時		
場所	高浜市役所 第2会議室（4階）	傍聴人数	16名
出席者	委員	中川幾郎、小笠原芳夫、中川勝利、竹内一仁、鈴木康博、神谷環光、竹内亨弘、井野代司彦、杉浦盛仁、古橋知美、神谷通夫、杉浦幸七 (12名出席)	
	事務局	地域協働部長 加藤元久 地域政策グループ リーダー 岡島正明 同 主 査 井野昌尚 同 主 査 鈴木明美 同 主 査 山本久美 同 主 事 岩崎和也 同 主 事 中村彩 (7名出席)	
次第	1 会長あいさつ 2 議題 1) 高浜市の未来を創る市民会議 各分科会の「実行テーマ」について 2) 高浜市の未来を創る市民会議の今後の進め方について ①第4回市民会議(9/1) プログラム(案) ②第5回市民会議(10/12) プログラム(案) 3 その他 1) 行政評価システムの基本的な考え方について		
資料	資料1：第6次高浜市総合計画推進会議（第1回） 会議録 資料2：高浜市の未来を創る市民会議 「実行テーマ」一覧 資料3：高浜市の未来を創る市民会議（第4回） プログラム案 資料4：高浜市の未来を創る市民会議（第5回） プログラム案 資料5：高浜市行政評価システム基本方針（案）		

## 1. 会長あいさつ

- ・第1回の会議録については、委員の皆さんにご確認いただき、書面表決ということにさせていただいた。資料1として、第1回会議録が配布されているので、その点よろしくお願ひしたい。

## 2. 議 題

### 1) 高浜市の未来を創る市民会議 各分科会の「実行テーマ」について

各委員より、資料2「高浜市の未来を創る市民会議「実行テーマ」一覧」を基に説明。

- 会 長：
- ・推進会議と市民会議の役割についてもう1度確認すると、市民会議とは、まちづくりの基本原則である「参画」、「協働」、「情報共有」をキーワードとし、市民の皆さんから市民の目線に立った意見・提案を出していただくもの。
  - ・具体的には、基本計画に掲げた14の目標の達成度を、「点検・確認」していただく。また、計画の「実行」ということで、基本計画に掲げた「こんなことに取り組みます！」の内、市民の皆さんと関係の深いものを選び、市民と行政が協働で実行する。
  - ・推進会議は、市民会議から出された資料やアイデア、点検・確認の結果をとりまとめ、市長に提言する。さらに、協働で実行した成果を報告するという2段構え。
  - ・今日は、市民と行政が協働で実行していくテーマについて、各委員の皆さんから、どんな点を取りあげていただくか、ご報告いただきたい。
- 委 員：
- ・「市民のみなさんに市の財政状況を解っていただく」ことを前提に、予算だけでなく、財政状況を解っていただく仕組みづくりを考えていきたい。「わかりやすい予算書」は、もう1度ゼロベースで検討する。
  - ・もう1つは、市民目線による市の財政課題の分析・周知。国保や市民税の収納率が悪く、国保と市民税合わせて約10億円の未納があるということは、大変大きな問題。このことについて、行政が税を納めなさいと言うのではなく、市民からお願いをした方が早いのではないかと、いうことを切り口に考える。
  - ・もう1つは、財政の適正運営という部分で、今、市で定住自立圏形成という刈谷市を中心にした構想がある。これをもっと具現化しながら、スリム化した運営をしていきたい。分科会では、公共施設のあり方検討委員会等々に分科会メンバーから出せたらという意見があった。
- 委 員：
- ・2つの実行テーマを設定した。1つ目は、「自治基本条例の子ども向け副読本を考えよう」。小学校向けにイラストを中心としたマンガ風の副読本を作成する。これにより、次の時代を担う子どもたちにもまちづくりに関心を持ってもらい、また、子どもを通じて大人へのPRも目的とする。そのため、大人にも感動、楽しんでもらえるものにしたい。
  - ・また、その副読本を活用した「自治基本条例を広め隊」による出前授

業などを実施できたら良いと思っている。

- ・2つ目は、「自治基本条例を頂点とする条例などを体系化しよう」ということで、自治基本条例に関連する既存・新規の条例を洗い出し、体系化をしていきたい。自治基本条例が定めるまちづくりの理念を実現するために、ぶら下がりの条例を整備して、活きた条例としていく。そうすることで、市政運営やまちづくりについて、分かりやすく知らせることが出来ると思っている。

- 委員：
- ・幼稚園から学校、大人になるまでの生涯教育に関して、高浜市では特に地域との連携のあり方が重要だということで、仮テーマとして「子どもをめぐる地域連携のあり方を考えよう」という設定をした。
  - ・地域の教育資源である人・文化・歴史を十分に活用し、子どもからお年寄りまで、歳を取っていく過程で、いろいろな取組みを充実させていきたい。コミュニティ活動の場の中心となるのは園や学校ではないかということで、園や学校の先生が、家庭や地域の様々な団体と交流をすることで、活動が活性化していくということを目指していきたい。
  - ・検討の視点としては、行政といろいろな情報交換をしながら、子どもを育てていくためのアイデアをお互いに出し合う、まさに、この市民会議の意義でもある。そうして出した結果を、私たち市民が中心でやるのか、行政がやるのか、協働してやるのかということ、より明確にして事業として展開していく。その事業を小さな子どもからお年寄りまで、参画できる事業として実施していきたい。
  - ・現在、教育基本構想を策定中で、まだ決まっていないアクションプランも多々あるため、すぐ実行テーマを細かく深掘りしていくという段階ではない。推進会議でもご相談しながら進めさせていただきたい。

- 委員：
- ・メンバーが非常に多い部会であり、皆さん教育への思いがたくさんあるので、なかなか絞込みが難しい。今後はその辺りの調整が大変になると感じている。

- 委員：
- ・実行テーマは、「これは売れる！（いける！）情報を集めよう」。この分科会は、高浜市のエンジンとなる収入を得るための商店・工業・農業などの力になるということで、新たな取組みとして、コミュニティビジネスの創出・支援事業を実行テーマに挙げた。
  - ・高浜市の中の困り事を、いかにビジネス展開していくのかという情報を集めながら、既存の商業や工業、農業の皆さんにとってのビジネスチャンスにつなげていけるような座学を行っていきたい。
  - ・「ちょっとテレビで紹介されたら、すごく反響があった。高浜市の隠れたものが皆さんに認められたということかな。」という話があった。いかに活動している内容を皆さんに伝えていけるかということが大切。
  - ・以前、市のある施設で、個々の方に合わせた義足をつくるという、す

ばらしい活動をされていた方がみえ、ビジネスチャンスが広がっていくかもしれないほどだったが、市の担当者が変わった瞬間になくなってしまったという厳しいご意見もいただいた。いわゆる行政の縦割りの弊害が出たということで、この分科会だけではなく、市民会議メンバーの皆さんのネットワークで、そういうことが二度と起こらないように情報を吸い上げながら、少しでも高浜市内に広げ、それを市外、県外、日本中に広げて、良い活動をビジネスにつなげていきたい。

- 委員：
- ・環境は、全員参加で継続的にやらないといけないという大前提がある。平成19年には、改訂版「ごみ分別便利帳」を作っているが、資源化や減量化の問題は、意識の問題と技術開発によって、どんどん進化しており、現状と比較すると、少しズレがある。さらに、サービスや見やすさの面でも、もう少し見直したらいいだろうという部分が出てきた。
  - ・その中で、最も重視したのは、市民全員が毎日の生活の中でチャレンジしていくこと。作成にあたっては、分科会でも十分検討し、市民会議の皆さんのご意見を聞きながら、より使いやすいものにした。
  - ・もう1つは、外国人に対して、どこまで行き届いているのかということ。単純にポルトガル語の分別帳を1冊作ったということに留まっている点もある。それも含めて、見直しをしていきたい。

- 委員：
- ・今、特に関心が高いことが防災だと思う。その中で、2つのテーマに絞って検討していきたい。
  - ・「地域防災ネットワーク」については、非常に難しい問題で、現状の高浜市では、不十分。今の高浜市の弱みを市民会議の中で掘り起こして、まずは実際にやってみながら反省して、いろいろな形でやっていく。ただし、絵に描いた餅にならないように、皆さんのご意見を参考にしながら進めていきたい。
  - ・「標高の見える化」については、出来るだけ早く、今年度中にやっていきたい。津波の問題があり、「自分の住んでいるところは、標高何mだろう」ということに、今、非常に関心がある。例えば、電信柱に、子どもからお年寄りまでぱっと分かるような表示をして、見える化をしていきたい。方法は、市民会議の中で皆さんの意見をタタキ台にして、例えば、まち協や各町内会に案を投げかけるなど、皆さんがすっきり分かるよう進めていきたい。
  - ・9月4日に高浜市総合防災訓練があるが、田戸町が良い取組みをしているので紹介していただく。

- 委員：
- ・防災は、自己防衛が一番。しかし、災害はいつ来るか分からない。今回の防災訓練では、実践に即した訓練を試みようということで、町民みんなで助け合える仕組みの構築を考えて、みんなで連携を取りたい。町内会員以外の方でも分かるように、田戸町で独自で回覧をつく

り、広報以外にも各家庭に配布し、防災訓練参加の呼びかけをした。

- ・市から提供された「見える化マップ」を参考に、田戸町の主だった場所、避難できる場所、個人のお宅の標高などを示して、今回の訓練では、町内会の理事・役員さんをお願いして、第一次拠点から避難所への誘導訓練を合わせて行う。避難経路については、理事さんに黄色の旗を持って誘導していただき、一番安全な場所まで避難する。
- ・誘導に使う黄色の旗は40本作った。班長・理事・民生委員さんをお願いして、ここは助けてほしい、救護をお願いしているところだということに丁目の入っていない旗を立てて、この家庭は救助を待っているということを知らせる。
- ・町内会の理事さんが自覚して、地域の安全を守っていただきたい。隣近所みんな助け合うということ、実践的にやってみようということで、良い機会だと思う。

委員：

- ・テーマは、「NEW ボランティア人の発掘」。指標の“ボランティアの登録数を上げる”ことを意識した意見が出たが、ボランティアの数字に捉われず、どんなボランティアが高浜市内にはあるのかということから、いろいろな内容を把握すべきではないかという意見が出た。
- ・ボランティアについては、いろいろな意識の違いがある。市民一人ひとりが、ボランティアと言えるようなものは毎日でもやっているということから、ボランティア活動の把握について、まずは情報収集が必要。どんなことが行われているか、ボランティアセンターに登録してあるもの以外も、大半のものが把握できていない。そうした活動の紹介も合わせて、たくさんの方に知ってもらい、加わってもらいたいことをやっていきたい。
- ・まず、それにはどんな活動を行っていったらいいかということで、11月に行われる「わくわくフェスティバル」で、情報発信だけではなく、活動につなげられるもの、市民一人ひとりに届くものを少し取り入れて、PRや発表が出来たらと思っている。これについては、運営委員会に加えていただいて、動いていきたい。
- ・最もたくさん意見が出たのは震災の件で、市民の方が不安に思っていたり、自分たちはどこに安全な場所を求めていくのかなどということは、たくさんの方から聞かれる。また、授産所安立の方からも、障がいを持った方たちが受け入れていただけない現実が、今、出てきているという話もあった。その時に、どうしたら高浜市では、孤立することなく、皆さんが安心して避難する場所を設けることが出来るかという話が多く出た。
- ・まずは、わくわくフェスティバルの活動を視野に入れて話し合いを深めて、その中から、福祉についてたくさんの方に知ってもらう活動が

出来たらと思う。

- 委員：・「健康たかはま21」の中では、5つのゴールと11分野に分かれている。そうした活動を「個人」、「地域」、「行政」の3つの枠から考え、これらのつながり・連携を通して、考えていきたい。
- 委員：・「いきいき健康マイレージ」については、いろいろな事業、活動に参加することによって、ポイントがいただけるが、そのポイントやマイレージについて、まだまだ市民の皆さんに浸透していない。これをいかに浸透させて、活動に参加する人を増やしていくかということも、先ほどの「3つの枠」の「個人」、「地域」、「行政」を踏まえて、一緒に進めていきたい。
- 会長：・防犯・防災、快適な都市空間分科会と地域福祉分科会は、つながりが結構ある。横の連携もこれから大事になる。
- 委員：・自治推進・協働分科会では、どのように自治基本条例を広めていったらいいかということで、以前は「自治基本条例を広め隊」で各地区をまわった。今回は、子ども向けに副読本を作るが、どんな「広め隊」をつくったらいいかということで、いろいろ案を出した。
- 委員：・先日、「吉浜ちょいボケー座」で寸劇を行った。たくさんの方にきていただいて、「具体的にやってもらえて、とてもよく分かった。」と言われた。子ども向けでも、そういうことを考えていかなければならないと思っている。広めていくにはどんなことをしたらいいのか、皆さんからも意見があったら聞かせていただきたい。
- 委員：・平成17年に「子ども市民憲章」が出来た際にも、たくさんの方に広く知っていただきたいということで、園や学校の子どもたちをまわって活動をしたが、なかなか思いが届かなかった。ずっと細々と絵本などを通じてお知らせしていたが、それも今、下火になっていて、多くの子どもたちがそれを知っているという状況ではない。
- 委員：・11月1日が「子ども市民憲章の日」ということで、学校で毎年お伝えして、広く知っていただけるようなPRをしているが、学校の先生も制定されていること自体知らない。まずは、子どもに近い方たちに知っていただいて、そういった方たちからも伝えていただけるという方法を取られる方が良い。誰かがやっているだけのものだと、なかなか思いが届かないが、子どもは先生の言うことには耳を傾けやすい。学校の先生方などに加わっていただいて、活動していくと良いと思う。
- 委員：・「自治基本条例カルタ」はどうか。各小中学校で大会を開催して、表彰するなど、面白く広めていけると良い。
- 委員：・ぜひ寸劇をやってほしい。
- 委員：・地域福祉分科会で「NEW ボランティア人の発掘」が挙げられているが、教育・子ども分科会でも、地域のいろいろな人材を通じて、子どもか

ら大人まで教育的な側面で力になれる人を発掘していこうと思っている。ここで挙げているボランティアは、福祉に特化したイメージなのか。それとも、もう少し広く捉えたものなのか教えていただきたい。

- 委員：・後者。「ボランティア」というと、特別なイメージを持ちがちだが、子どもたちが人助けや地域に貢献するというのも、1つずつボランティアとして、見れるような形にしたい。例えば、お年寄りの方が、何か困っているときに手を差し伸べてあげることや「こんにちは」や「ありがとう」というあいさつ1つ出来ること自体を「福祉」と呼びたい。
- 委員：・教育・子ども分科会では、ふれあい事業などでボランティア活動を行っているが、遊びが中心になっているため、教育的、世代交流という部分を今後、取り入れていきたい。それを進める際には、ぜひ情報を共有しながら、進めさせていきたい。
- 委員：・9ページで、避難所での多動の方の受け入れの話が書かれているが、アクションプランには全く反映されていない。このままだと「ボランティアの人数が広がった」で忘れ去られていくのではと心配。多動や自閉症の子どもたちが、詰め込まれた体育館の中では、イライラが募って爆発したり、安心して落ち着けないというのを、東北の方の話で聞いているので、そこは避けて通ってほしくない。何とか、反映していただきたい。

## 2) 高浜市の未来を創る市民会議の今後の進め方について

### ①第4回市民会議(9/1) プログラム(案)

事務局より、資料3「高浜市の未来を創る市民会議(第4回)プログラム案」について説明。

#### 【質疑等】

- 委員：・教育・子ども分科会は、アクションプラン自体が教育基本構想策定後に考えるというものが多い。また、市民会議とは別に教育基本構想策定委員会が動いており、8月21日に市民向けの意見交換会を行い、そこからようやくアクションプランが出来上がってくる。これと市民が行うテーマに対する意見の整合が取れない場合も考えられる。この辺りをどう考えたら良いか。
- 事務局：・昨年度から、教育基本構想の検討に入り、その趣旨を踏まえて、総合計画をつくってきたと聞いている。本来は、総合計画に基づいて教育基本構想が出来るものであり、一番は、総合計画に掲げた基本計画を実現することが目的。教育基本構想で掲げたアクションプランは出てくるが、その中で、行政で「ここについて意見がもらいたい」ということが出てくるはず。具体化した、的を絞った部分に対して、意見を伺いたい。

- 委員： ・アクションプランが無いという状態をご理解いただきたい。他の分科会では、今あるアクションプランに対して、より深掘りをする、意見をもらうことが出来るが、教育・子ども分科会では、ベースとなるものを別の部隊が策定しており、整合性が気になる。策定委員会と市民会議は全く別で、市民は市民の感覚で意見を出せば良いということであれば、とりあえず進めさせていただくが、どのようにしたら良いか。
- 事務局： ・教育基本構想のアクションプランも、総合計画に掲げた「こんなことに取り組みます！」のアクションプランも、似通ってくるという認識。基本計画に掲げていることを実現していただく、アクションプランを新しく策定していただくと、自然と、総合計画と教育基本構想との整合性が取れるかと思っている。
- 委員： ・教育基本構想も生涯学習基本構想も、今からの教育は、かなりセクショナルリズムに走ってしまったという想いがある。教育・子ども分科会のメンバーがどれくらい策定に関与しているのか、確認したい。
- 委員： ・教育基本構想策定委員会に関わっているのは、分科会のメンバーでは、3, 4人。ほとんどの方は、中身をご存じない。教育基本構想は主に学校の先生を中心に策定されているので、そこを、市民・保護者・PTAの経験者の感覚で見るということが、まさに市民会議の意義。それをせずに、とりあえず、何か市民で考えておきましょう、出てきた基本構想とぶつけましょう、擦り合わせたら良いね、というのでは、せっかく何人も集まっているのに申し訳ない。
- 事務局： ・教育・子ども分科会では、教育基本構想、生涯学習基本構想をベースにアクションプランを構築する。その中で、こういう形にしていきたいというものがあれば、それがそれぞれの構想の目標にもなってくると思う。テーマとして「地域との連携」ということを掲げてみえるので、その中から、地域との連携というカテゴリの中に入るものがあれば、それに絞り込んでいただいて、ご検討いただくのも1つの方法。
- 会長： ・多くの地方自治体が、上位計画・中位計画・執行計画の出来上がる時期のタイムラグで苦しんでいる。なぜかという、それぞれ計画をつくることを義務付けられている分野がたくさんあるため。個々の計画を受けた上で、総合計画を逆に体系化している。
- ・どうすると良いかという、総合計画で教育分野を所管される委員さん何人かが委員会に参加している。そこで総合計画の中に書かれている基本的な約束事、基本構想の目標などをきちんと主張するしかない。
- ・古い教育基本構想を新しく変えるときに、総合計画の方が先に出来てしまっているということは、十分起こり得る。教育基本構想ということなので、学校教育が主力で、生涯学習、社会教育の方は、含まれているのかどうかは分からないが、それを整合性のあるものにするため



には、行政や教育委員会と擦り合わせをしながら、委員さんにきちんと歯止めをかけていただき、行政の方にも配慮してほしい。

- 委員：
- ・教育基本構想では、学校教育を中心に検討しており、生涯学習に力を入れることは、プロデューサーというコーディネートを置けば楽になるのではないかという案の段階。
  - ・ズレはどこかで整合を取る作業を図るが、9月1日に今の状態で、教育・子ども分科会としては、どういう風に進めていったら良いのか迷っている。
- 会長：
- ・学校教育に関しては、教育・子ども分科会は深入りしなくても良い。教育委員会の主体性を尊重している。教育・子ども分科会の中身を見ると、生涯学習、子育て、教育環境整備にシフトしている。それと学校をどう連動させるかということが大事。また、学校教育の中に、生涯学習、社会教育は入っていないので、こちらからいろいろ提案していただいて、「これを盛り込んでほしい」と言う方が良いかもしれない。
  - ・教育委員会を交えて、三者でどういうスタンスでいったら良いかという相談をしても良いと思う。

## 2) 高浜市の未来を創る市民会議の今後の進め方について

### ②第5回市民会議(10/12) プログラム(案)

事務局より、資料4「高浜市の未来を創る市民会議(第5回)プログラム案」について説明。

#### 【質疑等】

- 委員：
- ・だんだん市民会議の役割が分からなくなってきた。何でも市民会議にかけるのかなという印象。これがどこのアクションプランに繋がっていくのかも分からない。協働・参画で行って、市民の意見を入れることについて、前回の総合計画策定のときは、目標がはっきりしていたため、抵抗は無かった。今回はアクションプランの指標測定などが市民会議の役割の1つだと思う。シンポジウムについて、アクションプランの中のこういうことに連動するため、こうしたいという話があれば分かるが、そういったものが無く、シンポジウムをやりたい、皆さんに知らせたい、じゃあ市民会議で意見を伺おう、と感じてしまう。
  - ・私たちも1本ずつアクションプランの中で企画して考えなければいけない、深掘りをしなくてはいけないという中で、市民が参加するシンポジウムを市民が企画するということは、あまり無く、良いことだと思うが、これは市民会議がやるべきことなのか。
- 事務局：
- ・第1回の市民会議で、今年の市民会議は、市民と行政が一緒になって行う「実行」と、“自分たちのまちは自分たちでつくっていく”という意識を広めたいということで、まちづくりシンポジウムを、企画・開

催していくという説明をしていたのだが、浸透していないということがはっきりした。

・シンポジウムを行政が考えるよりも、皆さんと参画・協働の見える形にしていき、次へつなげていけたらと思う。行政がまちづくりに参加する人を増やしたいと言っても、なかなか理解が得られない部分があるため、市民会議で企画させていただきたい。説明足らずの部分もあるので、次回の市民会議で、その辺りの話をもう1度させていただく。

委員： ・シンポジウムの企画を考えるのは、第6回ではなかったか。私たちは、もっとアクションプランの話がしたい。第4回と第5回は、アイデアを出し合うということになっていたが、なぜ、1回繰り返上がったのか。

事務局： ・9月1日に「事業アイデアを出し合おう！」を行い、もう1回は、市民会議の全体会は開かないが、任意で分科会を1回開いていただこうと考えている。実質的に、第6回のところでシンポジウムの企画を考えるという考え方である。

### 3 その他

#### 1) 行政評価システムの基本的な考え方について

事務局より、資料5「高浜市行政評価システム基本方針（案）」について説明。

##### 【質疑等】

委員： ・IV事務事業評価の評価項目について、③事業成果と⑤取組姿勢はどのように評価して、お示しいただけるのか。

事務局： ・③事業成果は、事業を実施したことによって何か変わって、市民の皆さんの満足度が高まったのかどうかといった視点での成果を評価する。⑤取組姿勢は、主に内部評価に関わってくる部分だが、行政としての取組みの状況がどうかといった部分について、評価をしていく。

委員： ・今回はPDCAサイクルを使うということだが、C（Check）の評価・結果は推進会議の場で教えていただけるのか。

事務局： ・評価全体がチェックの部分にあたるため、内部評価と外部評価を行った結果は、市民会議や推進会議でも報告させていただく。その中で、アクションプランの達成度から見て、例えば、この事業は、目標達成に対して効果が弱いということであれば、どうしたら目標達成に向けて、より良い事業となるかという部分でご意見を頂戴しながら、アクションプラン自体を見直していく。

委員： ・各プロセス、実施していく過程でいろんな問題が出てくる。どんな問題が生じて、どんな対策を打ったのかという過程が分かる評価の中身を示していただけると分かりやすい。

事務局： ・アクションプランについては、①進捗状況にも関わってくるが、基本的には四半期ごとに進捗状況を含めた内部評価を行っていく考え。そ

の時点で、例えば、このペースでいったら計画通りには進まない、目標達成に向けては実現性が困難であるということがあれば、その時点で、見直すべきは見直していく。その辺りについては、上半期・下半期でお示しできたらと思っている。

委員：・IVの事業評価は要因系の評価になると思うが、要因系の評価をするのに、項目が5つもあるのは、難しいのではないかと。評価項目が多すぎて、何をどう評価をするのか疑問。

事務局：・アクションプランの事務事業評価については、評価シートを作成して、その中で回していく。評価項目5つは多いのではないかとということだが、まだ完成ではないので、今日いただいたご意見を踏まえて、アクションプランについては、行政評価委員会で評価を行っていくため、そちらでもご意見をいただきながら、見直していきたい。

委員：・管理には、Q（品質）、C（コスト）、D（納期）の3つの観点があり、こうした見方からすると、①進捗状況と⑤取組姿勢や、②目標達成度と③事業成果はどのような線引きなのかよく分からない。③事業成果というのはこういうことを言うんだ、②目標達成度とはこういうことを言うんだ、ということをお願いしたい。私たちの感覚からすると、①進捗状況と⑤取組姿勢は、同じようなものとして評価した方がやりやすいのではないかと。

事務局：・①進捗状況は、アクションプランに掲げている事業が、計画通りに進んでいるかどうかを主にチェックをしていくためのもの。②目標達成度は、アクションプランを実施したことによって、現状値がどのように変わったのかということで、達成できれば、100%ということになる。  
・今、いろいろとご意見いただいた⑤取組姿勢のところは、一度考えていきたい。

会長：・市民会議および推進会議の仕事は、高浜市行政評価委員会が行う事務事業評価の報告を行政から受けて、改めてアクションプランや指標の妥当性のチェックをかけること。IV事務事業評価はしない。第2ステップが市民会議、第3ステップが推進会議という役割。  
・事務事業評価に関する評価項目の中身やアクションプランに掲げた事務事業を所管する担当グループによる内部評価および高浜市行政評価委員会による外部評価はどの程度進んでいるのか。

事務局：・高浜市行政評価委員会については、まだ設置要綱等も策定していない。9月中には高浜市行政評価委員会を立ち上げ、10月には第1回の、上半期の執行状況について、アクションプランの内部評価を行って運用していきたい。

委員：・言葉の羅列で評価が書かれていることが多いが、グラフなどビジュアル的なものを使って、少しでも見やすい形をとる配慮をお願いしたい。

- 会 長： ・事務事業評価なので、コストパフォーマンス評価を行う。コストエフェクト評価は、施策評価に重きがあるため、コストエフェクトにあたる事業成果や目標達成度は、内部評価で行うのは無理がある。その辺りは、どのような設計でこうした計画になったのか。行政内部の各担当グループによる内部評価をするための指標は出来ているのか。
- 事務局： ・活動指標と成果指標については、ほぼ設定作業は終わっているが、現状値の把握については作業中。済み次第、お示ししたい。
- ・コスト面での評価については、施策評価の部分で大局的に評価をいただくため、コストの部分はあまり馴染まないのではないかとということで、アクションプランというレベルで行い、そこでの評価を踏まえて、上のところでご議論をいただきたい。
- 会 長： ・来年度予算に評価結果が反映されるためには、こちら側が市長にご意見を返すのは、いつ頃がタイムリミットなのか。
- 事務局： ・本年度のアクションプランの評価については、年度が終了しないと全体の評価結果は出ない。平成 24 年度のアクションプランの見直しの部分については、1 年遅れるような形にはなるが、実際に PDCA サイクルの中で回っていくのは、平成 24 年度からになると思う。
- 会 長： ・平成 24 年度からは定例業務として、この委員会としては評価をしていくということ。初年度はそれで良いと思うが、次年度から翌年に反映させるためには、上半期評価、下半期評価をしなければならないのではないか。
- 事務局： ・アクションプランについては、来年度からは四半期ごとに内部評価も行うため、上半期で内部評価の結果が出た段階で市民会議の皆さんに状況をお示しして、推進会議にお諮りするということについては、高浜市行政評価委員会と協議しながら、実施する方向で考えていきたい。
- 委 員： ・先ほどシンポジウムについてご意見があったが、私も同じようなことを感じた。アクションプランの進捗も含めてチェックをするということで、こちらの方が大事ではないかと思った。この辺りは、今後考えていただければと思う。
- 会 長： ・企画まで動員するのかということについて、せっかく市民会議をつくって認識の深い市民集団が出来たのだから、余分な仕事だと思わず、温かい気持ちで引き受けていただけたらと思う。それも含めて、参画・協働だと思う。

・議事録の内容については、書面表決とする。

#### 今後の日程

第 4 回推進会議：10 月 6 日（木）午後 7 時～

第 5 回推進会議：12 月 12 日（月）午後 7 時～

以 上